

府内産木材でお店や施設の整備を行う

民間事業者を募集します！

～京都府 公募型木のまちづくり推進事業のお知らせ～

府内産木材を使うとこんな効果があります！

府内の森林を
育むことにつながる

再生可能な資源だから
環境にやさしい

地産地消だから
CO2排出量が少ない

自然素材だから
人にやさしい

固定されたCO2が
貯蔵される

葉室幼稚園

篠村幼稚園

法光院保育園

平成28年度に実施した施設

祇園八坂ゲストハウスSAYA

叡山電鉄 二ノ瀬駅

～公募型木のまちづくり推進事業の概要～

対象施設

多数の府民等が利用する民間の商業施設や福祉施設等において、府内産木材を用いて建築物やその他付随する施設の新築、増改築、改修等を行うもの。

※補助を行う施設は、応募のあった施設の中から審査・選考を経て決定します。

応募要件等

法人、各種団体、個人事業主等が、京都府内に対象施設を整備しようとするもの(一連となる対象施設を整備する場合にあっては、複数の事業者主体がグループとなって応募することも可能)で、府内産木材利用及び豊かな森を育てる府民税活用に係るPRの取組をあわせて行うこと。

応募〆切

平成29年7月21日(必着)

補助対象経費

府内産木材を使用した構造材、内装材、外構材料等の購入費用及び当該製品の木工(建込)に係る工事費用の合計額とします。

補助金の額

補助対象経費の2分の1以内の額で、上限補助金額を1,000万円とします。ただし、補助金の額が100万円未満となる場合は補助の対象としません。

※CLT加算(平成29年度から新たに追加)

補助対象経費のうち、CLT(直交集成板)購入費の4分の1以内の額で、補助金が加算され、上限補助金額も加算されます。(最大1,500万円まで)

※当事業は「豊かな森を育てる府民税」を活用しています。

【詳しくはWEBまたはお電話でご確認ください】

京都府農林水産部林務課木材産業担当 TEL:075-414-5009

<http://www.pref.kyoto.jp/rinmu/koubo.html>

